

協働のまちづくりを知るための基礎資料

— 協働のまちづくりのあり方検討会 —

2026年（令和8年）7月23日（木）

明石市 市民生活局 市民協働推進室

コミュニティ・生涯学習課



Slide 01 | 明石市の歩み

コミュニティづくりを行政運営の
柱として取り組む

1971年（S46）

「コミュニティ元年」を宣言
1975年（S50）

1972年（S47）
大久保・大蔵コミセンが開設

2004年（H16）
全ての小・中学校区に
コミセンが設置完了

協働のまちづくり提言
2006年（H18）

2010年（H22）
自治基本条例が施行

協働のまちづくりの仕組みに係る
モデル事業の開始
2012年（H24）

2016年（H28）
協働のまちづくり推進条例が施行

「共創元年」を宣言
「対話と共創」をまちづくりの基本方針に掲げる
2024年（R6）

2027年（R9）
・第2次協働のまちづくり提言（予定）
・全小中学校区にまち協が設置（予定）

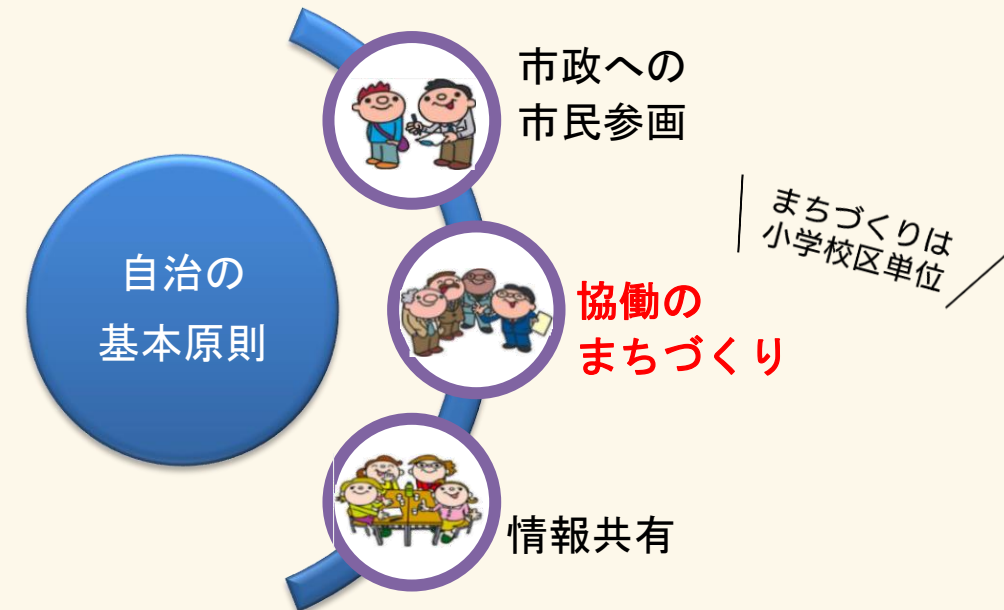
明石市は、約50年前から「コミュニティ都市」として、
市民が主体となるまちづくりを大切にしてきた。

地域の実践



昔から、地域の中で人が集い、
話し合い、活動してきた

制度化



地域の実践を支えるために、**自治基本条例**と
協働のまちづくり推進条例を制度化

具体的な仕組み

小学校区単位の基盤整備

- ・ 協働のまちづくり推進組織（まち協）
- ・ まちづくり計画書
- ・ 地域交付金
- ・ 小学校区コミセン

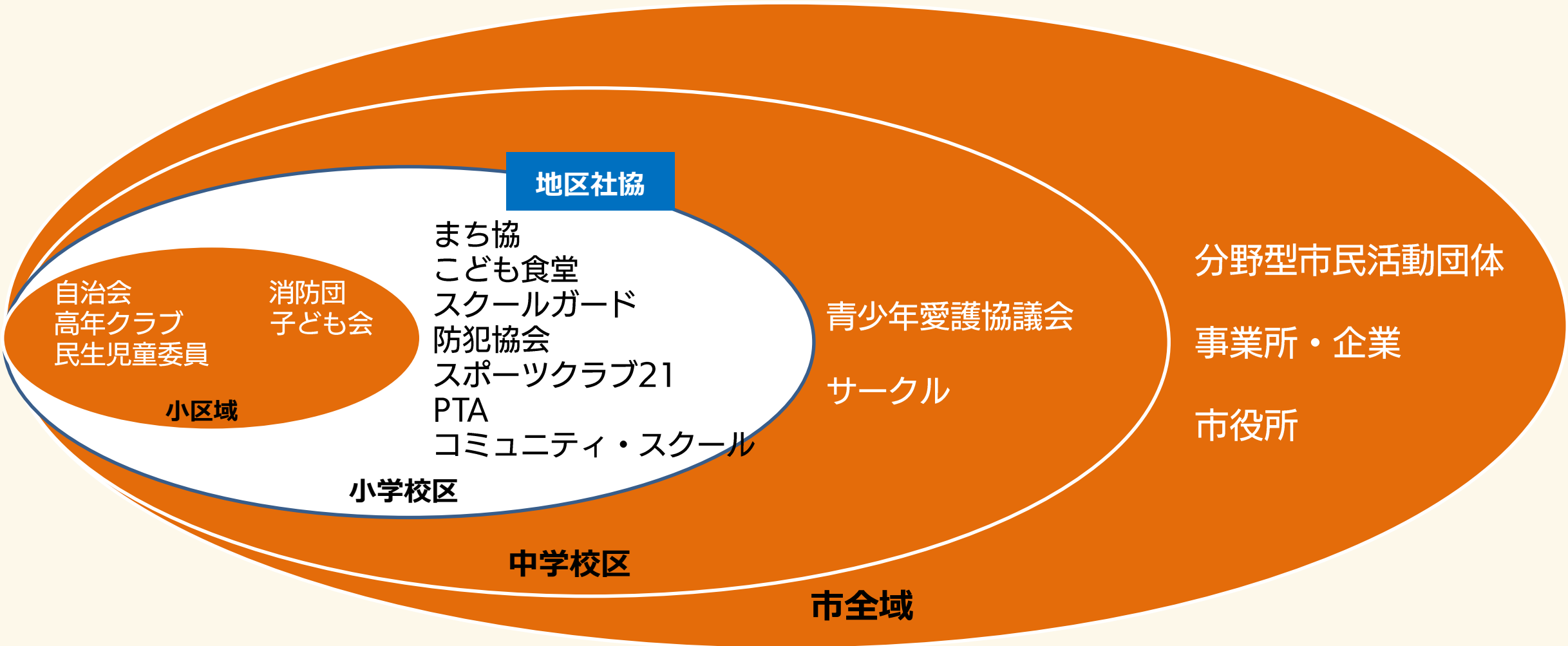
明石市では、制度が地域を動かしたのではなく、
市民主体のまちづくりの実践が先にあり、それを支える形で制度化された。

＜協働のまちづくりの基本理念＞

市民と市、市民同士は、適切な役割分担の下で連携し、協働してまちづくりに取り組むことにより、社会的な課題の解決を図り、もって地域の個性を生かした、質の高い、心豊かな社会の創造を目指すものとしている。



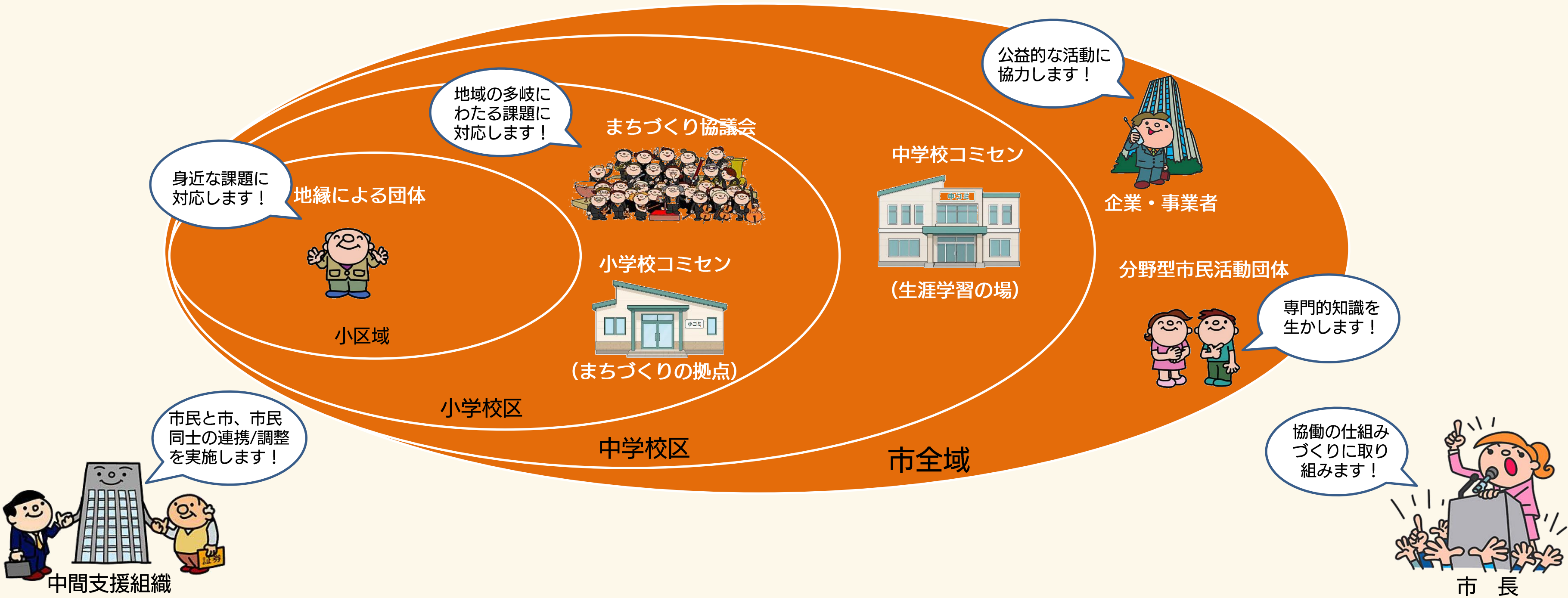
Slide 04 | 地域には多様な主体が活動している



主な団体	主な活動例
自治会・町内会	一斉清掃、回覧、ごみステーションの管理 等
まちづくり協議会	対話、まちづくり計画書の策定、地域課題の解決 等
地区社協・高年クラブ・民生児童委員等	見守り、高齢者の居場所づくり、相談支援 等
分野型市民活動団体	こども食堂、学習支援、こどもの居場所づくり、多文化共生、環境 等
企業・事業者	地域貢献、協賛、専門性を生かした活動 等
中間支援組織・市	支援、情報提供、人材育成、コーディネート 等

Slide 05 | 協働のまちづくりにおける役割分担

協働のまちづくりの推進においては、自治会などの「地縁による団体」やボランティア、NPOなど分野（テーマ）ごとに活動を行っている「分野型市民活動団体」などが個性を生かしつつ役割を分担し、適切に連携・協力していくことが重要とされている。

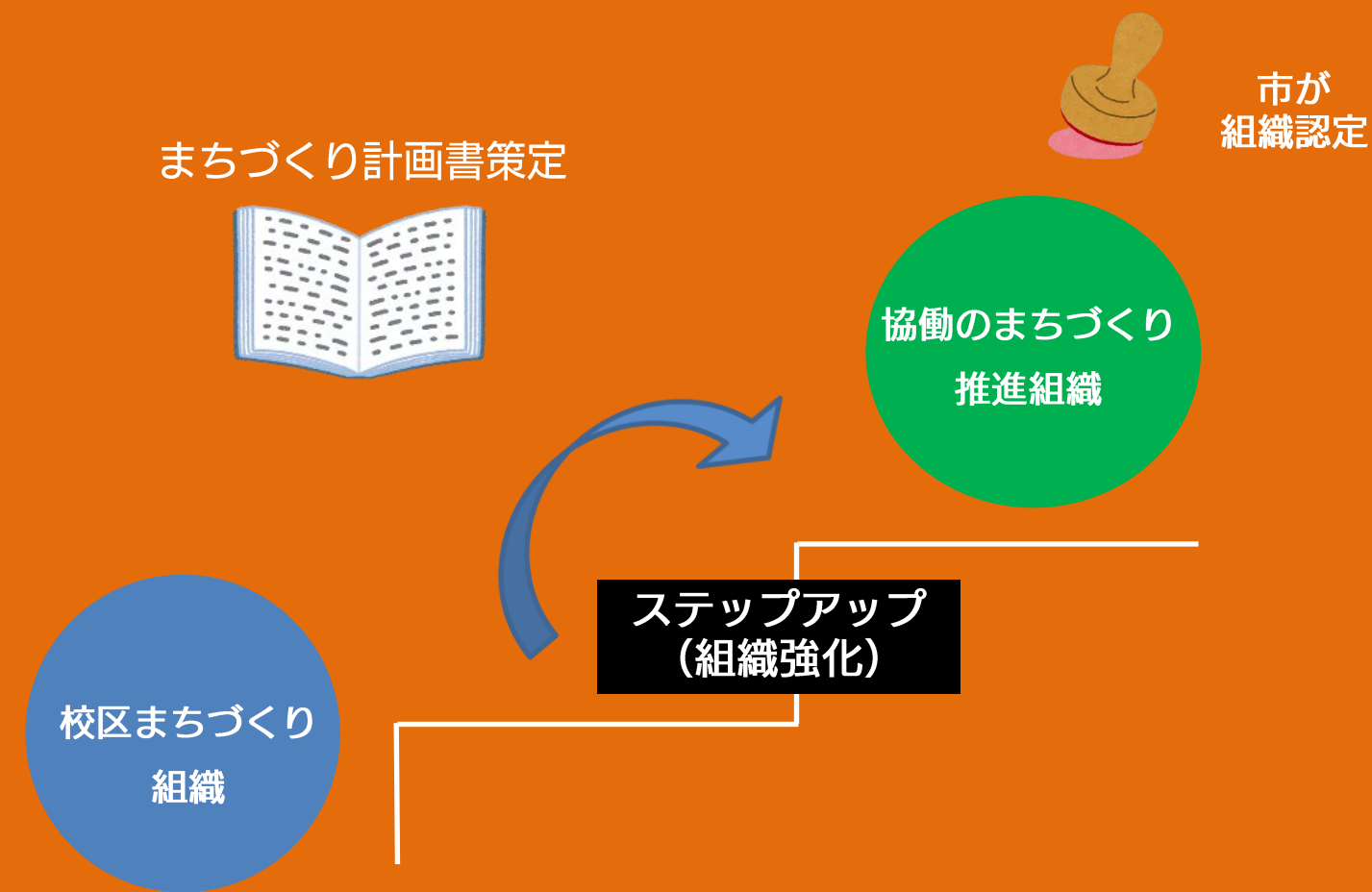




まち協は、地域の多様な団体や住民をつなぎ、
校区全体で地域課題に向き合うための基盤

<協働のまちづくり推進組織へステップアップ>

市長が定める民主性・開放性・透明性・計画性などの要件を満たす団体を「協働のまちづくり推進組織」として認定し、まちづくり計画書の策定を進める中で、組織づくりや運営体制の強化に取り組んでいる。



27/28校区が組織認定済。
残り1校区は、令和9年度に認定予定。

＜まちづくり計画書の策定過程イメージ＞

地域住民で構成された計画書策定プロジェクトチームを中心に、
約2年かけてまちづくり計画書を策定している。



住民アンケートや意見交換を通じて、まちの魅力や地域課題を抽出

まちづくりの目標や基本方針を検討

地域の課題解決を図るために、どのような活動が必要かを検討

地域活動を進めるため、部会などの組織体制を検討

これまでに検討した内容をまちづくり計画書の冊子にまとめる



＜まちづくり計画書とは＞
まちづくりの目標・課題・方針、
計画の実施期間などを定めたもの。



計画書は、冊子をつくること自体が目的ではなく、
地域の声を集め、対話、想いや課題を共有する過程を大切にしている！

協働のまちづくりの拠点（小学校区コミセン）



小学校区単位の地域活動を支える身近な拠点であり、地域で話し合い、活動を進めるための場。コミセンの管理運営を一部のまち協が行っている。



鳥羽小コミセン



ふれあい広場錦が丘（独自拠点）

地域交付金



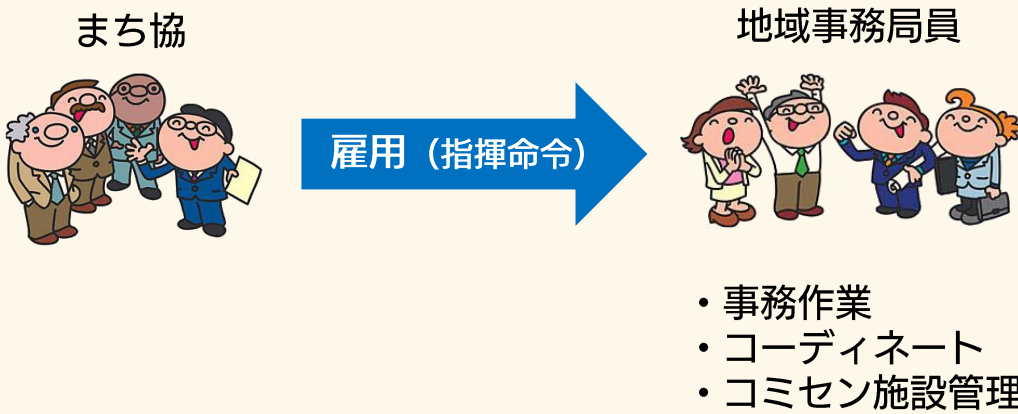
地域の多岐にわたる課題の解決に向けて、地域が取り組みたいと考える分野に重点的に資金を配分し、活動できる財政支援制度。

地域交付金（活動費のみ）：154～164万円

地域交付金（コミセン管理費含）：736～920万円

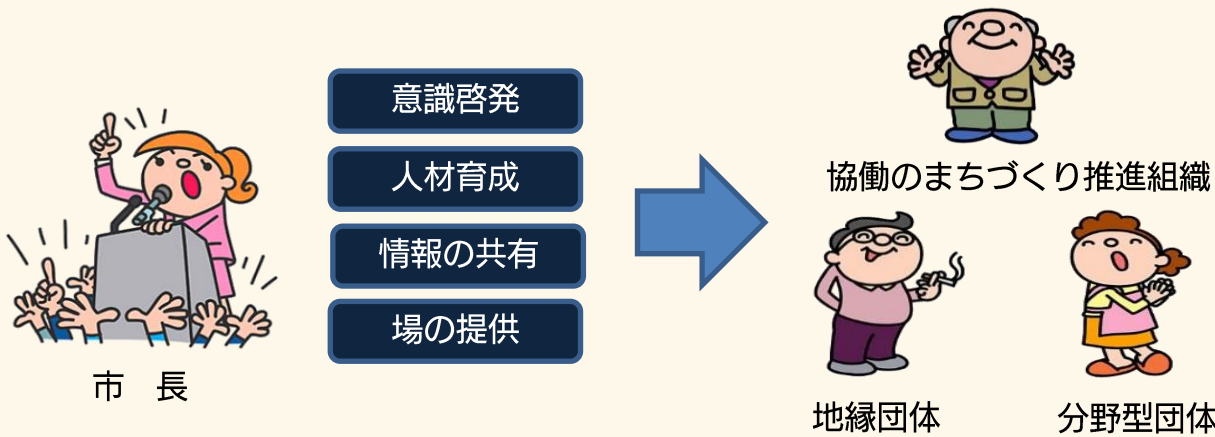
地域事務局

まち協の運営を円滑にするため、まち協が有償の地域事務局員を雇用する制度。



市の支援

協働のまちづくりのための基盤整備及び市民活動の支援（意識啓発・人材育成・情報共有・場の提供）を実施している。



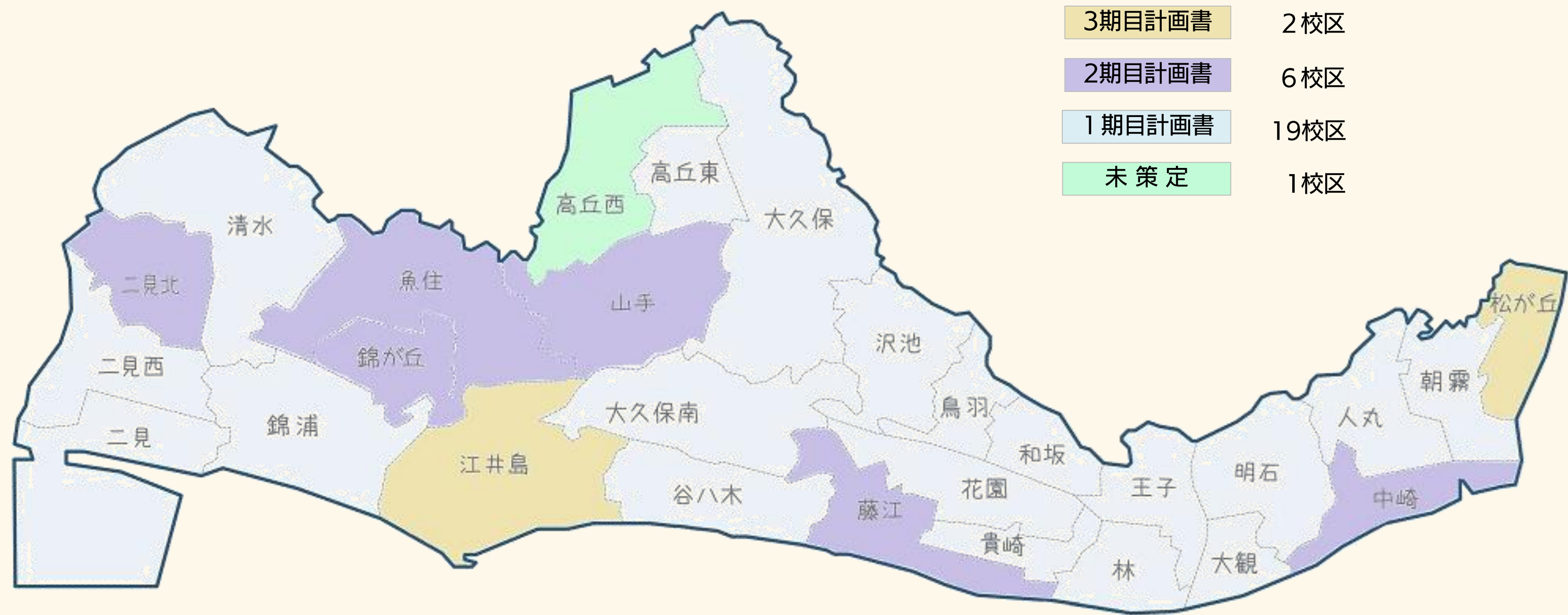
まちづくり協議会が主体的に活動できるよう、場・人・資金・支援の仕組みを整えてきた。

Slide 09 | 地域を取り巻く前提は変化している

見えている変化	根拠・状況
地縁による団体は減少傾向	自治会、高年クラブ、子ども会、PTAなどで団体数・加入者が減少。
地域活動の継続に課題が生じている	地縁による団体を中心に、担い手不足、役員の固定化、負担の集中が見られる。
毎年新たな分野型市民活動団体が発足している	こども食堂などテーマ型の活動は少しずつ広がっている。
まち協の基盤は整備されている	・ 27校区でまちづくり計画書が完成し、市に組織認定されている。 ・ 26校区で地域事務局を導入している。
地域課題は複雑化	防災、福祉、子育て、移動支援など課題が多様化している。

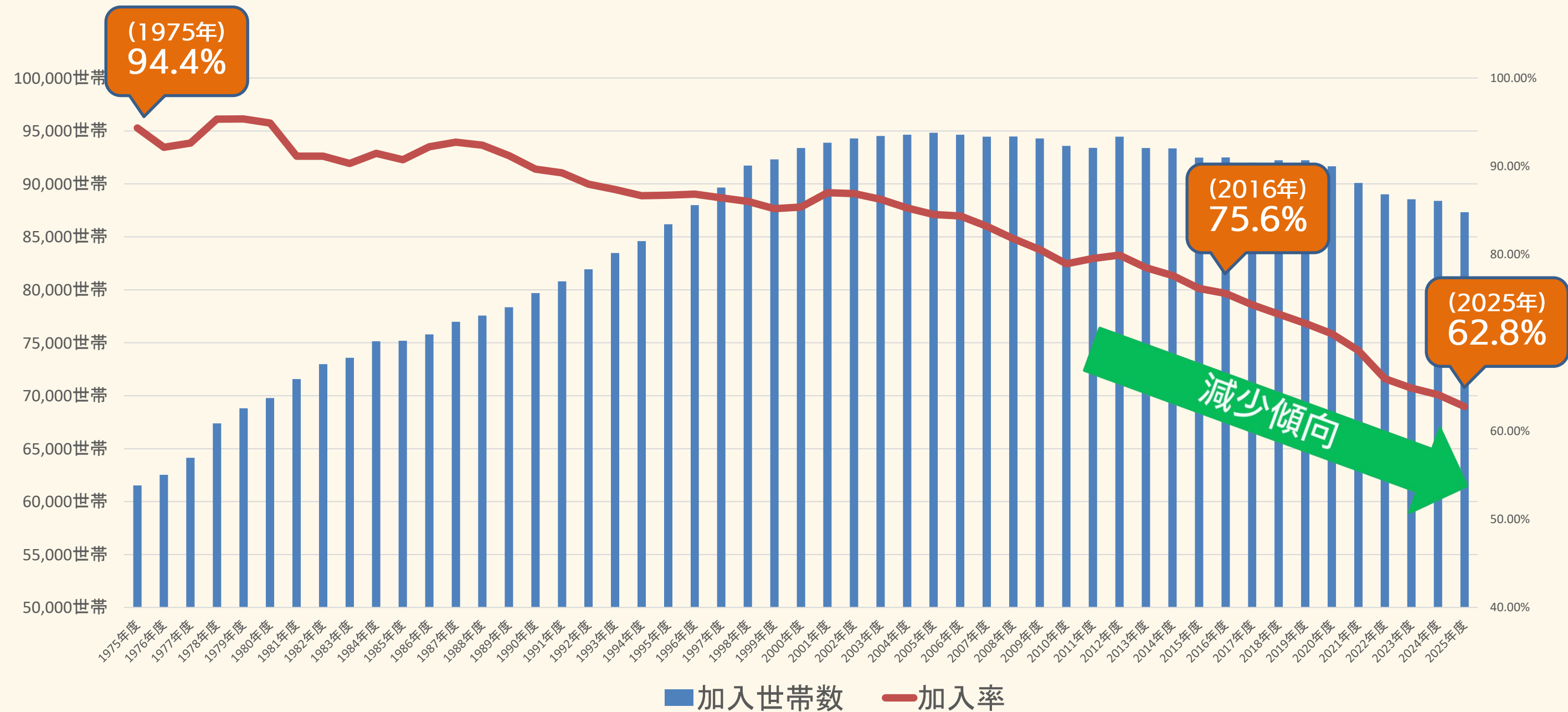
まち協を中心とした基盤は整ってきた一方で、地域活動はこれまでのつながりだけでは支えにくくなっており、分野型市民活動の広がりも踏まえ、新しい関わり方を考える時期に来ている。

Slide 09-1 | (参考) まちづくり計画書の策定状況



まちづくり計画書の計画期間は、校区によって3年、5年、10年と異なるため、
計画の進捗状況も校区ごとに異なる。

Slide 09- 2 | （参考）自治会・町内会の加入率・加入世帯数



自治会数：475団体

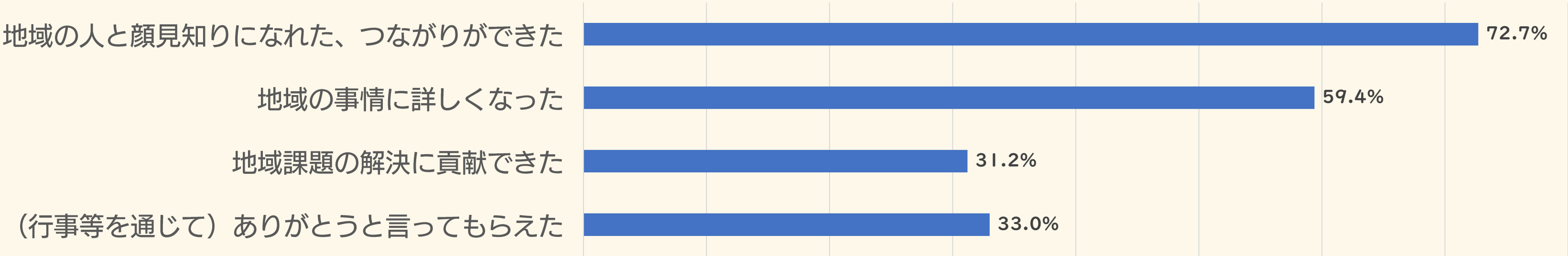
加入世帯数：87,335世帯数

＜会長について＞
約半数の団体において、1年で
会長職を交代している。

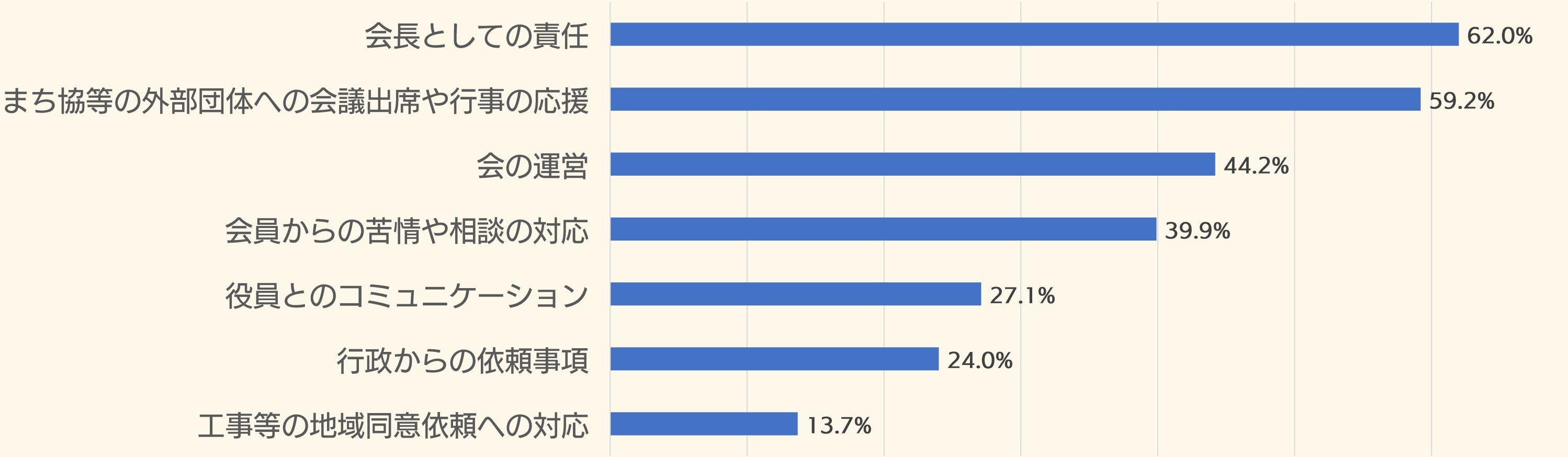
（令和8年4月の情報）

市内の人口は増えている一方で、加入率や加入世帯数は減少傾向にある。

＜会長をして良かったと感じること＞



＜会長として負担に感じること＞



令和7年3月実施の自治会・町内会運営状況等アンケートより
(回答数：356/472団体、回答率：75.42%)

Slide 10 | 市長タウンミーティング「まるちゃんカフェ」を通じた対話の積み重ね

<タウンミーティング実施回数>

実施回数：計41回

<地域編>

地域のこれからについて、市内6エリア及び13中学校区で開催。

実施回数：19回

<協働編>

これからの協働について、市民・地域・団体等と意見交換。

実施回数：1回

<その他>

こども、子育て、障害者、高齢者、にぎわい、ケアラー支援など、
様々なテーマで実施



市民とともにまちづくりを考える場として、「まるちゃんカフェ」を実施してきた。

地域編で地域の声聞き、協働編で「共創」の発想が生まれ、
現在の明石市のまちづくりの基本方針である「対話と共創」という考え方に繋がっている。

対 話

一方的に話すだけではなく、情報を共有し、相手の考えを聞くことでお互いの意見を尊重し合いながら、共通の理解を深めたり、新しい発想や価値が生み出されたりするコミュニケーション手段

協 働

市民と市、市民同士がそれぞれの知恵や経験、専門性などの資源を生かし、尊重し合いながら、果たすべき役割と責任を自覚し、共に考え、共に力を合わせること

共 創

多様な立場の人々が所属、役職、業務の垣根を越えて、それぞれのよさを生かし合って、対話を通して新たな価値を共に創造していくというもの

対話を土台に、協働が広がり、新たな価値を生み出す共創へ。

これまで明石市では、まち協を中心に、小学校区単位の地域活動の基盤を整えてきました。

一方で、地域団体の担い手不足や活動主体の多様化、地域課題の複雑化など、

地域を取り巻く前提は変化しています。

この変化を踏まえ、今後、協働のまちづくりをどのように進めていくのかを検討していきます。